

2019年度事業報告書

特定非営利活動法人 チャイルドドクター・ジャパン

I 事業の期間

2019年4月1日～2020年3月31日

II 事業の成果

(1) 特定非営利活動に係る事業

①東アフリカケニアでのボランティア医療活動

i) 海外活動

ナイロビのケニア事務所を基盤に次の事業を実施した。

(ア) 医療スポンサーシップ事業（チャイルド支援事業）

ii) 国内活動

(2) その他の事業

②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

◎総括

まず2019年度の事業を概括する。前年度の事業整備により、本来業務に集中できる環境が整えられた為、医療支援事業に集中することが出来た。支援しているチャイルド数は、直近では、496人（2015年度末）、473人（2016年度末）、472人（2017年度末）、470人（2018年度末）と、同水準で推移していたが、2019年度末時点では、583人のチャイルドを支援登録しており、昨年度に比べて、支援チャイルドの数が24%増となった。

◎各事業詳細

(1) 特定非営利活動に係る事業

①東アフリカケニアでのボランティア医療活動

i) 海外活動

(ア) 医療スポンサーシップ事業：

a. 保健医療サービスの提供

チャイルドドクター制度^{*1}を利用し、子ども達への無料医療支援と手紙配布事業を行った。2020年3月時点で、低所得地域に暮らす子ども424人（前年同時期約300人）、孤児院・施設に暮らす子ども111人（同116人）、慢性疾患を患う子ども48人（同54人）、計画より33人多い合計583人（同470人）が登録され医療支援を受けている。

具体的には、

- ①支援が必要なチャイルドの選定、②医療施設の選定、③患者搬送の手配、
- ④チャイルドが利用する医療施設等への支払い、⑤慢性疾患児の装具の発注と配布、
- ⑥手術の手配と入退院のサポート、⑦検査の手配、⑧リハビリの手配、
- ⑨慢性疾患児の薬品の発注と配布、⑩チャイルドの死亡時の対応、
- ⑪チャイルドからのお手紙受け取り業務、⑫ドクターからのお手紙配達業務、
- ⑬スタッフからドクターへのチャイルドの状況報告業務、
- ⑭支援者からケニア事務所への問い合わせへの対応、
- ⑮ドクターの現地訪問への対応、

を実施した。

チャイルドへの支援サービスでは、プログラムに登録しているチャイルドの医療費はすべて無料とし、外来・検査・薬・リハビリ・手術や専門的治療、加療を含む高度な医

療サービスを、提携する国立・県立・民間病院等で受けられるようにした。そのすべての治療費を団体が負担した。

b. 会員維持（継続支援会員＝チャイルドドクター）と会員拡大

2008年12月にチャイルドドクター制度を開始。2020年3月末時点で、2544人が支援登録中（昨年同時期2660人）。退会者数138人（昨年同時期94人）、新規入会数22人（昨年23人）。また、支援口数は、1000円換算で3118口数の登録（昨年同時期3346口）であった。なお、退会者138人のうち、本人申出の支援中止は57人。残り81人については、「支援金長期未納・支援再開依頼に回答なし（又は連絡不能）」の為、事務局で登録解除した。

※1 チャイルドドクター制度

1口1ヶ月1,000円～の支援金で1人の子どもと交流しながら医療支援を実施。会員種別は「継続支援会員」、スポンサーを「ドクター」、支援児を「チャイルド」呼ぶ。ホームページ上で支援申し込みができる。支援を受けた子どもは無料診察券を受領し、医療サービスを無料で受けられるようになる。支援金（会費）納付はクレジットカード決済、銀行振込を利用（利用率：カード決済60%、銀行振込40%）

ii) 国内事業

2020年3月末時点の各会員数は、正会員100人・587口（年会費1口1,200円）、賛助会員4社・32口（年会費1口100,000円）、継続支援会員2,544人・3,118口（年会費1口12,000円、18,000円、24,000円）であった。

2016～2019年の4年間の継続支援会員の月平均支援額は、前年度を100%とした時、翌年度の割合を見てみると平均94.46%で推移している。2019年度は94.43%であり、ほぼ例年通りの高い維持率で推移している。これは、メディアライツ社提供のお手紙配布システムの利用、現場担当スタッフの手紙配達（2019年度は8923通の手紙をケニアから支援者へ配布）、翻訳ボランティアによる翻訳作業（翻訳ボランティア登録者数1164人）、日本人医師による医療レポート、リハビリの先生からのリハビリレポート、入退院の連絡、facebookやブログでの広報作業、本部スタッフによる未納連絡等により、高い維持率を保持することが出来た。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
月平均支援額	2,443,845円	2,294,578円	2,193,203円	2,071,162円
前年度比円	△157,150円	△149,267円	△101,375円	△122,041円
前年度比%	93.95%	93.89%	95.58%	94.43%

但し、未納会員に対して、本部での通常対応は実施出来たものの、姫路支所での新たな体制を作り出すことは出来なかった。チャイルドドクター会員システムは、メディアライツ社から無償で提供を受けてきたが、今後のプログラム修正等についても、無償で実施頂けることとなった。また、チャイルドドクターが考案・メディアライツ社が作成した会員システムを、他のNGOが無償導入・使用することについて合意、他NGOでのシステム導入等に関しては今後アドバイザーとして関わっていくこととなった。ボランティア表彰については、実施出来なかった。

(2) その他の事業

②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

事務局運営上の問題で地域イベントでの販売会は実施しなかった。

以上